

町長に求められるものは？



西山 富三郎 議員

町長

町民の声を聞くことである



町民の声を町長へ

【西山】町長の権力は町民から負託されたものであり、町民のために正しく使うのが仕事である。
誰とも特別な関係を持つてはいけないと思うが。

【町長】特別な関係は考えていない。町民の声を聞き、議会と協議・討論を進め、福祉の向上や町の活性化に心がけている。
【西山】国を見て仕事を

民を見て仕事をしているか。
【町長】国、県との関係については、上下関係ということではなく、互いが協力して本町の発展に寄与する施策、事業を進めることが大切であると考えている。
【西山】リーダーとしての心構えは。
【町長】最終的には自らの判断でベストを尽くすことであると考える。

生活困窮者の自立支援は？

町長

県が担当する

【西山】生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行される。福祉事務所を設置していない本町の実施主体はどこになるか。

【町長】鳥取県西部福祉事務所が実施主体で、直営または委託して事業を行う。

【西山】事業の状況は。
【町長】必須事業である自立支援事業と居住確保給付金事業とも、西部福祉事務所が施行にむけて準備を進めている。

【西山】任意事業は。
【町長】県は独自生活支援事業を実施している。学習支援事業・就労

準備事業・居場所づくり支援事業を大山町社会福祉協議会が実施し

ている。
町は勤労意欲助長事業に取り組んでいる。



西部福祉事務所